

地方独立行政法人玉野医療センター たまの病院

面会規程

初めに、本規程は「5学会が示す新型コロナウイルス感染症に関する面会の考え方」を踏まえ、地方独立行政法人玉野医療センター たまの病院における適切な面会の実施に関する基準を定めることとする。

(目的)

第1条 この規程は地方独立行政法人玉野医療センター たまの病院における入院患者への面会について必要事項を定め、入院患者の精神的な安定・治療意欲や身体機能の向上および入院患者を含めた院内の安全を確保することを目的とする。

(面会時間)

第2条 入院患者に面会することができる時間は14時～17時までとし、入院患者1名に対する面会時間は30分までとする。ただし、急を要する場合であって、当該入院患者の担当医師が相当と認めるときはこの限りではない。

(面会場所)

第3条 入院患者の病室内（多床室はベッドサイド）とする。

(面会人数)

第4条 1回の面会につき家族・親族(またはそれに準ずる方)2名までとする。
2 入院患者の担当医師が相当と認めるときはこの限りではない。

(面会受付)

第5条 平日は入院病棟詰所横に設置した別紙1、平日以外は時間外出入口受付にて別紙2に記載し、病棟スタッフに声をかけてから入院病室に入る。

(面会者の条件)

第6条 面会者は不織布マスクを装着し、病室への入室前後に手指衛生（手指消毒、または手洗い）を行う。
2 面会者に発熱や感染症を疑う症状（発熱、咳嗽、咽頭痛、腹痛、下痢など）がない。
3 面会者は原則中学生以上とする。

(面会者の遵守事項)

第7条 面会者は、次に掲げる事項を遵守しなければならない。
(1) 静粛を旨とし、他の患者に迷惑を及ぼさないよう努めること。
2 入院患者に面会する者は、次に掲げる行為をしてはならない。
(1) 酒気を帯びて面会すること。
(2) 面会中に喫煙すること。
(3) 患者・面会者ともに病棟・病室で飲食をすること。

(4) 食べ物・生花を持ち込むこと。

3 病院は、面会者が規程に違反、またはそのおそれがあると認めたときは、直ちにその面会を中止させることができる。

(面会の制限)

第8条 入院患者が感染症を発症、または、発症者と同室（濃厚接触者）であった場合。

2 入院患者の入院病棟で感染症の集団発生が起きた場合。

3 周辺地域における新興感染症・インフルエンザ等の発生状況により、病院が面会制限の必要性を判断した場合。

(周知方法)

第9条 本規程は以下の方法によって患者、家族等面会者に周知を行う。

(1) 入院時の説明

(2) 院内掲示

(3) 病院ホームページ掲載

(規程の変更)

第10条 本規程の変更については、必要に応じて感染対策委員会において検討し、見直し・改廃を行うものとする。

附則

この規程は、2026年5月18日から施行する。

◆引用・参考文献◆

1) 5学会による新型コロナウイルス感染症 診療の指針 2025

8.新型コロナウイルス感染症：施設内感染対策/3.入院患者への対応 (2) 面会の考え方

面会は患者・入所者やその家族（家族以外の介護者、患者・入所者が大切に思う人を含む）の生活の質を保つ上で重要である。患者等が家族等と面会する機会が大きく損なわれることは、患者等及び家族等に精神的不安をもたらし、患者等の権利を制約している可能性があり、医療機関等には、それぞれの施設が COVID-19 流行前に設定していた通常的面会方法（頻度、時間など）へ段階的に戻す検討が求められる。

2025年現在、面会の判断については医療機関や施設の判断に任せられているが、その時々感染拡大状況ならびに社会的合理性も踏まえ、過度な面会制限にならないよう院内・施設内のルールを決定し、また必要に応じてルールを変更する等の柔軟な対応が必要である。

面会者が感染症を示唆する症状（発熱、咳嗽、咽頭痛、腹痛、下痢など）を呈しておらず、かつ10日以内に COVID-19 罹患歴がない場合には、マスク着用および手指衛生をお願いしたうえで一般的に面会は可能と考えられる。なお患者や入所者が易感染性である等の場合には制限の追加を検討する。

医療機関等は、患者等及び家族等から面会に関する相談があった場合には、現状とともに、面会の可否及び面会時の注意点、制限の状況等を丁寧に説明する。対面での面会が適当でないと判断される場合には、医療機関等は患者等及び家族等に対してその理由を十分に説明し、例えばオンライン面会等の具体的な代替策を提示する。

面会届

(号室)

| | |
|-----------------------|-----------|
| 面会日 | 2026年 月 日 |
| 入室時間 | 時 分 |
| 退室時間 | 時 分 |
| 患者様のお名前 (訪問先) | |
| 来院者① お名前・続柄 ・体温 | ・ () |
| | °C |
| 来院者② お名前・続柄 ・体温 | ・ () |
| | °C |
| ご連絡先 (電話番号) | () - |

※感染症対策のため、ご記入にご協力ください。

※記入された情報は、感染症対策以外には使用しません。

※時間外

面会届

(入館時、太枠内を記入(体温除く) → 病棟で面会 → 退館時:警備室に返却)

| | | |
|-----------|--------------|-------|
| 日付 | 2026年 月 日 | |
| 入館時間 | 時 分 | |
| 患者様のお名前 | 階 | お名前 |
| 来院者① | お名前 | (続柄) |
| お名前・続柄・体温 | 体温 ℃(各病棟で計測) | |
| 来院者② | お名前 | (続柄) |
| お名前・続柄・体温 | 体温 ℃(各病棟で計測) | |
| 来院代表者 連絡先 | TEL — — | |
| 退館時間 | 時 分 | |

※体温37度以上の方、体調不良の方は入館をご遠慮ください

※記入された情報は、感染症対策・入退館の管理以外には使用しません

たまの病院